

運用開始:2026年6月15日

## 入社祝い金について

株式会社 eN  
取締役 事業統括責任者  
阿部 正義

この度は、株式会社 eN にご入社頂きまして、誠にありがとうございます。

当社へご参加頂いた感謝の気持ちと致しまして、お祝い金を支給させていただきます。

### ■ 支給額

フルタイム勤務:総額 30,000 円

パートタイム勤務:総額 10,000 円

■ 支給時期および方法 毎月の給与振込口座へ、通常の給与と合わせて以下のように分割して支給いたします。  
※支給日が土日祝日の場合は、【休業日明けの最初の営業日】のご入金となります。

フルタイム勤務でご入社の場合

【1回目(勤務開始月分)】

10,000 円(勤務開始月の翌月 15 日支給) 例:6 月勤務開始の場合は、7 月 15 日支給

【2回目(勤務 2 ヶ月目分)】

10,000 円(勤務開始から 2 ヶ月目が経過した翌月 15 日支給) 例:6 月勤務開始の場合は、8 月 15 日支給

【3回目(勤務 3 ヶ月目分)】

10,000 円(勤務開始から 3 ヶ月目が経過した翌月 15 日支給) 例:6 月勤務開始の場合は、9 月 15 日支給

パートタイム勤務でご入社の場合

【1回目(勤務開始月分)】

4,000 円(勤務開始月の翌月 15 日支給) 例:6 月勤務開始の場合は、7 月 15 日支給

【2回目(勤務 2 ヶ月目分)】

3,000 円(勤務開始から 2 ヶ月目が経過した翌月 15 日支給) 例:6 月勤務開始の場合は、8 月 15 日支給

【3回目(勤務 3 ヶ月目分)】

3,000 円(勤務開始から 3 ヶ月目が経過した翌月 15 日支給) 例:6 月勤務開始の場合は、9 月 15 日支給

### ■ 支給の適用条件(必ずご確認ください)

入社祝い金は法的に「給与」の扱いとなるため、所得税の課税対象および社会保険料の算定対象となります。  
各回の祝い金は、「それぞれの支給対象月(上記例における 6 月、7 月、8 月)の末日」において、在籍していることを支給の条件とします。

入社日(勤務開始日)から起算して 1 ヶ月(30 日)以内に自己都合退職された場合は、1 回目の支給を含め、本制度の対象外(不支給)といたします。

各支給月の末日より前に退職された場合、または休職等により無給となった月がある場合は、該当月以降の祝い金は支給されません。